

		令和 6 年度評価		中期目標期間 評価	
		自己評価	市評価	自己評価	市評価
第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1 担うべき医療提供体制					
(1) 救急医療	P.4	3	3	3	3
(2) 小児・周産期医療	P.5	4	4	4	4
(3) リハビリテーション医療	P.6	3	3	3	3
(4) 検診・予防医療	P.7	3	3	3	3
(5) 在宅医療	P.8	3	3	3	3
(6) 災害医療	P.9	3	3	3	3
(7) 新たな感染症への対応	P.10	4	4	4	4
2 医療の質の向上					
(1) 地域医療への貢献	P.11	4	4	4	4
(2) 相乗効果の発揮	P.12	4	4	4	4
(3) チーム医療の実施	P.13	3	3	3	3
(4) 医療従事者の確保及び育成	P.14	4	4	4	4
(5) 調査・研究・治験への取り組み	P.15	3	3	3	3
3 患者サービスの向上					
(1) 患者中心の医療の提供	P.16	3	3	3	3
(2) 地域との交流	P.17	3	3	3	3
(3) 医療安全対策	P.18	3	3	3	3
(4) 積極的な情報発信	P.19	4	4	3	3
(5) コンプライアンスの徹底	P.20	2	2	2	2
4 医療機関との連携	P.21	3	3	3	3
5 関係機関との連携					
(1) 行政機関との連携	P.22	4	4	3	3
(2) 医師会等との連携	P.23	3	3	3	3
(3) 教育機関との連携	P.24	3	3	3	3
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
1 業務運営体制の構築					
(1) 運営体制	P.25	3	3	3	3
(2) 管理体制の強化	P.26	2	2	2	2
(3) 外部評価等の活用	P.27	3	3	3	3
2 職場環境の整備					
(1) 働きやすい職場環境の整備	P.28	2	2	2	2
(2) 職員の職務能力の向上	P.29	3	3	3	3
(3) 効果的な人事・給与制度の構築	P.30	3	3	3	3
第 4 財務内容の改善に関する事項					
1 経営基盤の確立	P.31	3	3	3	3
2 収入の確保と経費の節減					
(1) 収入の確保	P.32	3	3	3	3
(2) 経費の節減	P.33	3	3	3	3
3 運営費負担金	P.34	3	3	3	3
第 5 その他業務運営に関する重要事項					
1 新病院の整備	P.35	4	4	4	4
2 新病院への移行	P.36	4	4	4	4